

今こそ読む この1冊

潮木守一

名古屋大学・桜美林大学名誉教授

小林雅之 編著

『教育機会均等への挑戦—授業料と奨学金の8カ国比較』

(2012年 東信堂)

初の本格的な研究報告文献

過去60年ほどの間、先進諸国の高等教育は一段と拡張速度を高め、年々拡大を続けてきた。それとともに浮上したのが、増大を続ける高等教育費をいかにして調達するかという課題である。多くの国が現在共通して直面しているのが、人口の高齢化とともに生じる社会福祉予算の増加、そこから生じる財政逼迫という課題である。大きく言えば、高等教育費と社会福祉経費とがゼロ・サム・ゲームを演じる局面に差し掛かっている。これは未来のための投資を重視するか、それとも高齢者の安定した生活を優先させるかという選択問題とあってよい。どこの国にとっても差し迫った課題であるだけに、多様な声が聞こえてくる。

この500頁を超える大著では、日本、アメリカ、イギリス、スウェーデン、ドイツ、オーストラリア、中国、韓国の8カ国を対象に、総勢21人の研究者が参加して、6年以上の歳月をかけて行われた研究成果が報告されている。編者自身が誇るように、「初めての本格的な授業料と奨学金に関する文献」である（IDE「現代の高等教育」No.551、2013年6月号）。しかも授業料政策にしる、奨学金制度にしる常に動く。最近年の情報を集めるだけでも、容易ではない。仕組みが安定している国もあれば、目下再編成の途上にある国もある。それをジャスト・イン・タイムで追うことは簡単ではない。

情勢によって変わる授業料・奨学金負担

全体を眺めるために、編者が作り出した大まかな図式に依れば、大学生が少数だった時期には、低授業料と高奨学金とを組み合わせた「教育費の公費負担」という方式が可能であった。ところが高等教育の膨張とともに、低授業料と低奨学金という「教育費の公的分担」方式に移行したが、それがやがて高授業料と低奨学金という



「教育費の私的負担」方式に移行しているという。そして現在では高授業料と高奨学金とを組み合わせた「費用負担の分化」の段階に入ろうとしている。こうした変化は別の角度から見れば、親負担だったものが当人負担に変わり、返済方法も一律返済ではなく、当人の所得に応じて返済額が変わる所得連動方式に変わりつつあるともいえる。この方式

はすでにオーストラリア、ニュージーランド、イギリスで導入されており、日本もいずれはこの方式の導入可能性を検討しなければならないことだろう。

本研究では奨学金にしても、どのように所得制限があるのか、返済する際にはどの程度の利子率が適用されるのか、誰でも一律に同額を返済しなければならないのか、返済方法はどのような手続きがとられているのか、個々の国別に詳細な情報が盛り込まれている。しかし細部になればなるほど、その時々政府によって異なってくるのは、ごく最近高校の無償化を導入したわが国の事例をみれば明らかであろう。こうした授業料徴収制度にしる、奨学金制度にしる、細部に入れば入るほど制度変更を受けやすくなる。おそらく共同研究を開始した時点と現時点では、既に変更になっている点もあるだろう。

編者がいみじくも告白しているように、初稿を入れてから刊行まで2年かかったという。そうであれば、めでたく刊行になっても、もしかしたらそれはもう古い情報になっているかもしれない。こういう危険性はこの研究成果だけでなく、他の場合についてもいえる。最新の情報を伝えようとするのであれば、500頁の冊子体が適切な発表形式だったのか、それに替わるウェブ・サイトを使った、いつでも変更可能なデジタル論文がふさわしかったのか、広い議論が必要であろう。これだけ多くの研究者の報告を取りまとめるために汗を流した編者が、どういう感想を持ったのか、率直な感想を聞きたいと思った。